

平成28年度 第1回 公民館運営審議会 会議録

- 1 召集日時 平成28年6月23日（木曜日） 午後2時45分
- 2 召集場所 神栖市中央公民館 2階 会議室
- 3 出席委員 12名
渡邊豊 委員長, 飯島誠 委員, 桂木佐和子 委員, 臼井義彦 委員
野口さち子 委員, 阿部年英 委員, 岩井定夫 委員, 齊藤幸治 委員
野口豊子 委員, 兼清扶司雄 委員, 有村敬子 委員, 黒崎雅貴 委員
- 4 欠席委員 2名
中島由佳子 委員, 瀬尾洋子 委員
- 5 事務局 6名
須田順子 教育長, 野口洋治 中央公民館長
森山博之 はさき生涯学習センター館長, 安藤一夫 矢田部公民館長
幸保和子 若松公民館長, 沖翔太 中央公民館主事
- 6 案 件 報告第1号 平成27年度神栖市立公民館事業の実績報告について
その他
- 7 開 会 午後2時45分

○議長

平成28年度 第1回公民館運営審議会を開会いたします。会議録署名委員に兼清扶司雄委員を指名いたします。会議録作成書記に森山博之 はさき生涯学習センター館長を指名いたします。

「報告第1号 平成27年度神栖市立公民館事業の報告について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

○事務局

報告前に、4月の定期人事異動により中央公民館と矢田部公民館の館長が交代したので紹介した。

報告第1号について

平成27年度公民館事業の報告について、資料に基づき説明した。

- ・施設利用状況報告
- ・その他の社会教育関係施設利用状況報告
- ・4公民館より定期講座等事業実績報告（受講状況等を抜粋して報告）

○議長

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。質問ご意見等ありましたら挙手願います。

○委員

矢田部公民館のフラダンスについて、先程、実施日を変えた理由に講師都合で変更って聞きましたが、そういうことはあるんですか。

○事務局

講師の都合でイベントなどに出るということで、実施日を変えたと伺っています。

○委員

他の講座も始まってから後で受講生と講師で日程変更してもいいものなのですか。

○事務局

定期講座は何日か予備日を設けています。例えば、講師の体調が悪くなることもあり得ます。その際は、講師から連絡があった時点で、すべての受講生に連絡をしています。その後、次回の講座の際に、この日の振替は通常ですと最後の日の1週間後の予備日に実施したこともあります。

○委員

予備日を利用して先程の終わらなかった中央公民館のパッチワークも8回で終わらなかったから、9回目で行ったということも同じ理由ですか。

○事務局

こちらも予備日を利用しました。各受講生に了承を得ています。

○委員

はい。わかりました。

○議長

矢田部公民館は、去年もフラダンスを実施されましたか。

○事務局

去年も実施しています。76%の出席率です。講師は同じですが受講生は違います。

○委員

中央公民館で行われたレクリエーション事業で、お茶の会をN会が2回程行われていますが、文化協会としては公民館に派遣事業もしています。芸術祭で6から7社中がお茶を展示している茶華道連盟がありますので、2回やるのであれば一つは茶華道連盟に任せていただけないものでしょうか。

○事務局

はい。わかりました。そのようにします。

○委員

ありがとうございます。

○事務局

文化協会ですと芸術祭とか沢山発表の場がありますが、レクリエーション事業に協力している公民館自主グループのN会は発表の場がほとんどありませんので、発表の場を設けさせていただきました。今後は、バランスよくお願いしようと思います。

○委員

N会もできれば文化協会に入っていたきたいと思います。せっかく茶華道連盟がありますので、一緒に事業をして神栖市に貢献していただけたらありがたいと思います。今のところ、N会が無理で2回あるようだったら、一つくらいは文化協会の茶華道連盟にいただけたらありがたいと思います。

それともうひとつ、矢田部公民館ですが認識不足かもしれませんが、3番目の後期講座のアーティストリユミエールはどんな講座ですか。

○事務局

こちらの講座は、ステンドグラスを思い出してください。カラーフィルムとリード線を使い、ステンドグラス風の作品を作る講座です。

○事務局

補足ですが、ステンドグラス風の作品で、今、中央公民館の一階に展示していますので、帰りにご覧ください。

○委員

名前が全然理解できなかつたので、すみません。いい勉強をさせていただきました。ありがとうございます。

○委員

各館の展示が大分充実しています。私は中央公民館を利用していますが、毎回色々な展示物を観に来るのが楽しみになります。他の所の展示は、今何をやっているのか行って見ないとわからない。それを知る方法がないか。行かなくても何かの形でわかる宣伝効果を期待したいと思います。

○事務局

一番タイムリーに更新できるのが市ホームページで、事前に決まっているものであれば広報紙が利用できると思います。

○議長

ホームページは社会教育委員会でも出ましたが、ホームページをどんどん更新すれば、利用の形になるかなと思います。

○事務局

みなさん月2回出ている広報かみすの「催し物」コーナーを利用したり、公民館主催でなくても市民グループの自主的な展示会も沢山あるので、それも紹介した方がいいかなと思います。

○委員

他から耳にして、調理実習室の利用で調理したものを外に持って行ってはダメだと言われた件について、どういう決まりなのかお聞きしたい。

○事務局

現在、決まりというスタイルになっていませんが、実際には食中毒防止の観点から少し条件を付けている部分はあります。その辺を利用者とコミュニケーションをとりながら、どういう状況・状態かを聞きながら判断するようにしています。ちょっとグレーな部分もあります。

○委員

土合南のお祭りに矢田部公民館調理室を使って下ごしらえをして会場で本格的に熱を加えて販売していましたが、今年からダメと言われて困って相談を受けましたので、確認してみることにしました。

○事務局

非常に難しいです。販売という部分があるとそれが場合によっては、保健所の届出とか、調理の衛生管理士の資格とか、色んな複雑な問題が出てくるので、その辺を含めて今まではオーケーだったが、不都合のケースが最近出てきているようです。これもきちっとやらないとダメかなと、そんな思いはしています。そういう情報を健康増進課や公民館も含めて発信できればなと思います。

○委員

昔、産業祭で寿司を作ってやっていたでしょ。あれがダメになった。だからそういう観点も色々〇ー157とか関連してると思います。あれは結構評判がよかったが、それでもうやらなくなってしまったこともあった。僕は、うずもコミセンの方で、あそこで調理したものをそこで食べて近所の人が家へ持って帰って食べることには、直ぐ食べるから別にいいかもしれないが、事務局（中央公民館）が言われたように、遠方へ持って行ってそれを時間が経ったものを食って食中毒になった場合は、すべてがダメになるからそういうことを心配されている。

○事務局

お祭りの場合には、一時、全国を震撼させた和歌山の毒入りカレー事件があって、あの時もその食材をできたものをどうやって管理しているのかが、不明確だと非常に懸念される問題が出てくる。公民館としては、その部分も心配の一つになっています。

○委員

男性の参加率，女性の参加率を見比べると，どこの公民館も男性の参加率が低い。逆に女性に圧倒されて入りづらいのかなど。その逆さまってないですか。

○事務局

はさき生涯学習センターでは，今年度短期講座で「男のパン作り講座」を募集したところ，定員近くに達し現在2回講座を実施し，かなり好評です。

○委員

男の料理は好評だ。男性がほとんどだが，逆に女性が入りづらい。

○事務局

2・3年前に行った講座で，女性8名，男性1名の申し込みがありました。1回目は来たが2回目からは男性が少ないので，来づらくなるのかなということがありました。

○議長

公民館の講座そのものは，平日の昼間中心になってきたので，段々男性は尻すぼみになってきている。男女共同参画もありますが，この生涯学習関係は女性上位ということかもしれませんね。

○委員

それで考えると，はさき生涯学習センターの社交ダンスは，男性12人の女性11人でバランスのいい感じですが，これはいつ開催しましたか。

○事務局

これは火曜日の午後2時から開催しました。やはり年齢も高齢者が主体です。

○委員

平日の昼間でも男性も女性も関係なくやれる講座もある。別にはさき生涯学習センターだけでなく，他もやれば男性が増えるかもしれない。

○事務局

男性のみなさんの参加が低いのは，今の社会事情を表していると思いますが，講座自体も男性のみなさんの興味，関心が反映されているか，男性のみなさんのニーズを把握する必要があるのかなと思いますので，その辺は次年度以降に男性のみなさんが，もうちょっと参加・ご要望を反映でき

るような何か方法を考えていきたいと思います。

○委員

昔はお母さんが忙しくて運動会やPTA行事の参加は男性が多かったです。それではいけないと茨城県や国で奨励し女性をもっと出そうとしていますが、女性は意外と好奇心が強く色々な催し物とか楽しいことをやると女性は集まる。そういう歴史があって、それに移行しているのではと新聞に書いてあった。

○議長

矢田部公民館の自主グループの登録団体は、ありますか。

○事務局

矢田部公民館で自主グループは、ございません。

○委員

先日、(中央公民館の)下の小ホールで青彩会展が行われていました。今までの中で今回、館長が目配り気配りしてくれて本当にやりやすい運営ができたので、何かの形で感謝の意を表しといてくださいと言われましたので、この場をお借りしてお礼申しあげます。

○委員

内容的なことは聞いていませんが、今回はやりやすいし、みんなが気持ちよく運営ができたことをご報告します。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

○議長

質問事項を提出していますが、この資料をみますと前回のときでも回数について尋ねていますが、公民館講座の回数の決定及び定員の考え方についてお聞きしたい。各公民館で前期、後期、通年の講座が行われているが、この前期に後期に通年にする考え方をお聞きしたい。

二つ目に講座の回数で色々ありますがこれをどのように決められているのか。10回なら10回で統一した方がいいのかな。前回もう1回講師の方と相談して下さいという話をしました。28年

度の中で1箇所だけ変わったところありましたがその辺どうなのか。それから講座の募集定員をどのようにして決められるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局

公民館の講座や回数、定員、これらの考え方は様々ありますが、教育部長を中心とする選定委員会で案を作り、その後に公民館運営審議会でご審議をいただき、それから教育委員会会議で報告の後に市民への周知になりますが、内容等は常に市民の学習意欲を十分に満たすよう見直さなければならぬと考えています。そこで、タイムリーなご意見ご指摘を運営審議会の皆さんからいただき、それをまた、反映していきたいと思っています。

○議長

具体的には、例えば、中央公民館世界のランチ回数が8回となっているが、他は全部10回です。はさき生涯学習センターでは、腹式ヘルス体操、はじめての絵手紙、クラフト手芸が各8回で、10回やればよいと思います。計画する段階で、この回数は決めているのではないかと思います。これは担当が8回でやろうという感じだけでやっているのか、定義があつて回数を決められているのか、募集人員もそうです。

○事務局

はさき生涯学習センターでは、その回数については、担当者が講師と相談したうえで決定はしていますが、講師の都合等その場合によってはあると思いますが、その辺の調整で決めていると思います。

○議長

最初からの企画段階で、この回数ありきではないかと私は感じています。講師との調整になるとありますが、最初からこの回数ではないのか。

○事務局

議長のご意見のように、その辺があいまいなところがあると思います。基本は10回で後は講師のご都合で、そこは1・2回ある程度ゆるやかなところもあると思いますが、市としましては、方針というのは一応出すということでご理解いただき、次年度からは講師にご協力いただき、

それでも8回がいいということがあれば、それはそのようにさせていただくということによろしいでしょうか。

○議長

そうなった場合は、これが出るときにそういう話を説明していただければいいと思います。定員についても同じですよ。

○事務局

定員については、内容的なものや広さもありますので、何人っていう一律にはなかなか厳しい。

○議長

これは一律ではなくて色々あります。20人、15人とかね。

○事務局

それは決められないんじゃないでしょうか。講座によって違うと思いますので一律には。

○議長

一律にしろと言ってはいないです。だからどうしてこういう人数になったのかという話をお聞きしたい。

○事務局

わかりました。説明のときにそういうことを加えろということですね。

○議長

例えば、中央公民館であれば募集人員がステップアップ英会話だって20人だっていいじゃないですか。なんで15人なのかなとか。

○事務局

ステップアップ英会話と子どもの英会話については、講師を委託事業で委託として行っていますが、人数が増えるとその分の委託料が増えてしまいますので、予算の観点からみて講師と相談しています。

○議長

予算が関係している。全部回数が増えればこれだけの予算が増えるでしょうけど、人数増えても

予算は関係ないのではないですか。

○事務局

人数増えても増えます。

○議長

その辺の説明を事前に資料もらって見てますから、その内容の説明をしていただければ皆さん納得してくれませんがね。

○事務局

わかりました。

○事務局

全部説明するのは難しいから書いとけばいいのでは。この時間だけでもすごい時間かかっています。

○議長

全部ではなく特別なやつだけそうしていただければいい。

○事務局

特別っていうのは、どういうものですか。

○議長

今言ったような20回できないですか。15回になっているからとか。

○事務局

判断できない。私たちではそういうふうを考えてやっているものなので、例えば、やさしい英会話だって20人じゃなくて25人でできないのって言われたときに先生のキャパもあるので、そういうことしか言えないかなと思います。

○事務局

講師に頼むとき概ね何人くらいの場合は、いくらぐらいでやっている。それを超えるといくらぐらいと、そういうことがあります。

○事務局

委託の場合は。

○議長

話してもらえばいいだけの話です。その中で20回やればいいんじゃないのとは、そういう意見が出るかもわからないが。

○委員

例えば、ステップアップ英会話を15人で公募していたが、10人しか集まらなかったら講師に払う代金は安くなるということですか。

○事務局

安くはならない。何人で一人あたりいくらではないです。

○委員

1講座いくらなんですね。

○事務局

この人数までであればステップアップ英会話は税抜き10万円ですが、この人数よりもまだ一人、二人であれば相談の余地があるかもしれないが、何人もいっぱい増えたとなると、当然先生への負担も大きくなりますので、金額は大きくなります。

○委員

1講座いくらっていう感覚だが15人を目安にして、そこから一人、二人増える分にはその許容量によりませんが、20人も15人もオーバーしたら別料金が発生するみたいなの。

○事務局

というのは聞いています。

○委員

逆に15人応募だけど10人になったからって安くはならない。

○事務局

なりません。

○議長

講座によって講師によって、そういうものがあるってということですね。

○事務局

ステップアップ英会話と子ども英会話については、他の講座と違って英会話スクールに委託している事業になるので、こういったものが発生するものです。

○委員

同じようにみえてやさしい英会話は違うのですか。

○事務局

違います。こちらは講師に直接1回くらいでお支払いしています。

○委員

そういうのが見えない。

○議長

10万円っていうのは1回ですか。

○事務局

10回です。市内の先生であれば1回あたり8千円。市外であれば1回あたり1万円というのは他の講座で、委託ではない講座です。

○議長

初めて聞きました。

○事務局

市の基準がありますので。交通費等込みです。

○議長

公民館の各室の開け、閉め、施錠方法について、前回の会議も質問事項に出ました。時間切れでお話できなかったが、それを契機に各公民館で対応が違うということで統一されました。元々は、矢田部公民館の芸術祭での視聴覚室の木彫りの展示で、鍵をかけて下さいと矢田部公民館に頼んだら自分でかけろと言われた。私が質問を出したのは、館の人が鍵を閉めるべきではないですか。という質問のつもりだったが、その後直ぐ全館統一という形で今、現状やられているのは、使用団

体が鍵を借りて開けて、閉めて、報告書出して、帰りなさい。市民協働という面から譲っても、公民館の自主講座においても、講師にも鍵を渡して開けてやりなさい。閉めて掃除しましたか。窓閉めましたか。鍵かけましたか。報告書出しなさい。これは考え方が違うと思います。公民館講座やるのに丸投げはないと思います。講師もおかしいじゃないのっていう話が出ています。その辺の考え方はどうなんでしょう。

○事務局

これは中央公民館、矢田部公民館、若松公民館は、やはり防犯上よろしくない案件が事案としてあったので、一般貸出しについて、当時、生涯学習センターが利用者に鍵の開閉をお願いし、非常にトラブルもなく良好に管理していた、そのシステムを取り入れることになりました。利用者の方には不便をかけますが、皆さんになんとか協力をお願いする方法がよいと考えて今の方法をとっています。ただ、議長の指摘のあった公民館自主講座、これについては、丸投げという形は私もおかしいかなとは思っています。協力してもらおう部分とどんな状態であったかというのを担当が見に行くということでなんとか改善できればと思います。なにしろ各館とも大体2割ないし3割の職員減という現状の中で、今やっているものですから事情もお汲み取りいただけるとありがたいと思います。

○議長

中央公民館の出入り口の傘たてがなくなりました。通常、公の館は、大体出入り口に傘たてが置いてあります。どういう目的でなくされたのですか。

○事務局

本館もご存知のとおり開館当時から出入り口2箇所に鍵付き傘たて台が設置してありました。鍵は壊れっぱなし、傘は忘れ去ったものがそのままという状況だったので、それを解消する改善策の一つとして、これを一回思い切って撤去してみようと。傘たて台がないまま非常に不便をかけるので、使用する部屋の前に傘たて台を置くと、間違っって持っていく人も少なくなるのではないかとということで、とりあえず試行の段階です。出入り口に傘たて台があった方がいいという、ご意見ご要望とか多ければ直ぐに設置したいと思います。

○議長

それでは、平成27年度公民館事業実績報告については、報告済みということよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○議長

それでは、その他について何かございますか。

○事務局

公民館4館が貸出し基準の少人数貸出しの部分で少し違いがありました。ある程度少人数では今まで10人以上という規程があった。中央公民館と生涯学習センターについて、できるだけ市民の使い勝手がいいように10人という枠でなくても貸出しできるような形をとりたいと思ひまして、この貸出し基準を今後みなさんのご意見をいただきながら直していきたいので、ご意見をいただきたいと思ひます。

○議長

例えば、ここの部屋を2・3人で使っている。無駄ですよ。でも予約しているので、後から大人数で申し込んでもダメです。その辺改善できればいいじゃないですか。

○事務局

これだけのスペースがあれば似たようなグループの場合、シェアするのもいいのかなっていう、その団体間で話し合いができれば。

○議長

中央公民館のこの会議室は、昔は二つに分かれていたんですよ。仕切りが壊れたからって1にした。だからそういう似たようなのは、少し話が聞こえてもいいのでは。仕切って使えばいいんです。壊れたら直せばいいんです。

○事務局

そのようにします。

○委員

Mさんの使用回数が一人で105回です。はさき生涯学習センターで、こういうのが有りか無しかで困るということですか。

○事務局

はさき生涯学習センターでのMさんの利用については、この方は一人でフルート練習しています。かなり熱心な方で夕方、夜でも使用していただいています。

○事務局

音楽の場合は、一緒ってわけにはいかない。

○議長

なかなか音が出るものは、どこでもってわけにはいきませんから。

○委員

これも予約を入れて105回。

○事務局

はい。そうです。もちろん一般の方と同様の申請をしていただきます。

○委員

若松公民館でパッチワーク同好会が二人で6回使用になっているが、パッチワークでしたら丸いテーブルで二人ぐらいだったら、よそが入っている場合使えると思います。

○事務局

パッチワーク同好会は、それほど予約が入らない小会議室という10名ぐらいの小さい部屋で、それを利用しています。

○委員

空いている分にはいいと思いますが、もし重なった場合はちょっと移動してくださいっていう形で指導していただければ、皆さんがもっと使い勝手がいいかなと思います。

○事務局

はい。わかりました。

○議長

では、この貸出し基準については了解するという形でよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○事務局

かつて公民館の歴史の中で、村民・町民に対して生活改善運動が、昭和37年、昭和45年に大々的に実施され、全部で25項目を公民館が中心となって推進してきたが、その中で、今もって公民館の仕事として残っている葬式用のポスターについては、今の中央公民館とはさき生涯学習センターのそれぞれが神栖町、波崎町の中心的な公民館なので、そこで印刷して欲しい方にわけていましたが、需要がゼロです。従って葬式用のポスターについては、公民館の仕事としては、廃止の方向で持っていきたいと考えています。あともう1点。正月用門松のお札ですが、本来門松というのは神事。これをとる人が宗教と捉えると非常にまずいなという状況はあります。ただ、欲しい方が現実にいるということや、いきなり止めるとなんでという意見とかあるので、できれば将来なくす方向とか、その辺を皆さんにご意見をいただきたいと思います。

○議長

利用された方はありますか。

○委員

区ですと区費をいただいている方、区に入っている方には満遍なく渡りますが、支払っていない一人暮らしの人、特に高齢者で一人暮らしの人は、まずいただかないです。

○議長

私の地区は全部回覧で回ってきます。

○委員

それでは回ってきますが、それは区に入っている人。入っていないのも40%以上いますので、その方たちに私は公民館からいただいて配布しています。

○委員

門松は来年から急に廃止しますではなく、徐々に先ほど言われたようにコミセンとか公民館とか

に置いて要る人は持って行って下さいと、そういう風に変更していった方がいい。

○委員

やっぱり廃止するというと必ず違和感をもつ人がいます。間違いなく。手厚く配る方法ではなくって、要る人は取りに来て下さいぐらいのベースにしておいて、利用がなければ廃止する方向にもっていくか、需要が高ければそのまま続けられればいいのかなと思います。

○事務局

なるほど。そういう形がいいですかね。

○委員

そういうのって福祉の方がいいと思いますが。

○事務局

困った問題が一つあって、昭和37年に門松の廃止運動を当時の神栖村も波崎も行ってます。ところが、ここへきて合併して神栖市になったときに千両は市の花になっている。松は産業として地域の特産品になっています。そこで、門松廃止して門松札にして下さいっていう、公民館の仕事とそっちの産業をどんどん盛んにして奨励している方がバッティングしているところもあります。この問題が出てきたときにどうやって方向付けしたらよいものか？

○議長

門松の本物をなくすかどうかっていうのは、それは別のことで検討していただいて、この札はやはり自治会に公民館に、とかそういうところに用意しますという、了解得てやった方がいいのでは。

○事務局

そうですね。

○委員

作製するのにもかなり費用かかるの。

○事務局

毎年印刷をしています。10数万か。印刷した後に年末なので他の担当課と協力してすべての区長へ毎年配布していますので、万遍なく届いていると思います。

○議長

それよろしいでしょうか。

○事務局

ありがとうございました。

○議長

以上。平成28年度第1回公民館運営審議会を閉会します。ありがとうございました。

8 閉 会 午後4時16分

平成28年 月 日

委員長

渡邊 豊

会議録署名委員

兼清 扶司雄